

紀要

第 9 号

1996. 3

財団法人滋賀県文化財保護協会

目 次

序

‘廃棄’を考える—貝塚出土資料の検討にあたっての試論— [鈴木康二]	1
栗津湖底遺跡第3貝塚の貝類採取活動—セタシジミの成長速度と年齢構成— [稻葉正子]	11
大津市栗津湖底遺跡出土の錘 [瀬口真司]	16
箆状木製品の用途について [松澤 修]	25
縄文晩期土器棺墓の調査方法について—近畿地方の場合— [中村健二]	38
近江における弥生社会の理解にむけて—その方法と課題— [大崎康文]	42
長浜市域における弥生時代の石器—今川東遺跡出土石器を中心に— [稻葉隆宣]	51
石組みの煙道を持つカマド—古代の暖房施設試論— [上垣幸徳・松室孝樹]	57
集落遺跡出土の鉄製品についての研究ノート [田井中洋介]	79
近江へのアプローチ・その3—野洲・栗太をフィールドに— [近江歴史クラブ]	85
1. 野洲川流域の前・中期古墳について [鈴木桃代]	89
2. 栗太・野洲における後期古墳の類型的把握	
—古墳時代システム論への墓制的アプローチ [細川修平]	94
3. 集落遺跡から見た古墳時代の特質—古墳時代システム論への予察— [細川修平]	102
4. 栗太・野洲郡における掘立柱建物データの抽出と分類 [神保忠宏]	110
5. 近江国の古代駅路と官衙遺跡について [内田保之]	122
6. 古代における琵琶湖の湖上交通についての予察 [畠中英二]	130
7. 田原道をめぐる二つの地域 [重岡 卓]	136
8. 近江における玉造りをめぐって [中村智孝]	149
9. 栗太・野洲郡における古代の土器様相 [畠中英二]	157
10. 鉄鉱石の採掘地と製鉄遺跡の関係についての試論	
—滋賀県の事例を中心に— [大道和人]	164
栗太・野洲郡のまとめ	179
大津北郊白鳳寺院の造営計画（その1） [仲川 靖]	185
古代遺跡と出土文字資料 [濱 修]	200
石山国分遺跡出土瓦の覚書 [平井美典]	208
巡礼者の宿—鴨田遺跡出土の巡礼札より— [重田 勉]	215
焼物二話 [稻垣正宏]	220
蒲生稻寸氏について—近江古代豪族ノート5— [大橋信弥]	224
律令神話に於ける農業神について [造酒 豊]	233

日本古代の対外関係史の一様相	
－日本古代史研究ノートあるいは覚書その2－【芝池信幸】	238
遺跡の撮影【阿刀弘史】	243
新聞報道にみる文化財保護25年－新聞記事データベースの作成と利用－【中川正人】	252

集落遺跡から見た古墳時代の特質

—古墳時代システム論への予察—

細川修平

問題の把握

古墳時代の集落は弥生時代の集落に比べて論じられることが多い。これは、古墳時代の集落が短期間性、散在性を一般としており、その特徴が把握しにくいと言う点に理由があるように思う。この反面、古墳時代の集落は例えば專業的集落の成立や首長居館の成立など「地域的分業体制」の成立を考えさせる現象が多く存在する。小論においては、こうした古墳時代集落の「地域的分業」の側面について、それを推進した主体との関係に力点を置きつつ概観することを目的とした。イメージの構築を最優先の課題としたため、個別の検証についてはほとんど触れていない。今後の課題としてご容赦願いたい。また、具体的な分析のフィールドとして野洲・栗太の遺跡群を主眼とする。

古墳時代までの概観

野洲・栗太地域の弥生時代集落は最近とみに注目されるようになってきている。これは、伊勢遺跡や下鈎遺跡の大型建物の検出に負うところが大きい。ここでは、そうした成果にふれつつ古墳時代までの社会的到達点を明らかにしておきたい。

弥生時代の初期の農耕は小規模性、点在性を技術的限界としており、これが危険の分散に結びつき、結果としていわゆる「農業共同体」の形成に大きな役割を果たした点については、別に述べたところである。⁽¹⁾ そうした「農業共同体」の完成した姿が、二ノ畦・横枕遺跡群にみる環濠集落の形成である。⁽²⁾ 環濠集落は大型建物などに見られるように、政治や祭祀などの中心として機能を果たすとともに、非農業的生産活動（手工業や交易）においても中心的役割を果たしていたであろう様相が明らかにされている（例えば、二ノ畦遺跡では、石器の減少・劣化現象と併せて鉄器の存在が県内でも早い段階で確認されている事実は、ここが非農業的生産活動の拠点の証になる）。

弥生時代後期にこの二の畦・横枕遺跡群から伊勢・下鈎遺跡群へと中心地が移動する背景については不問としておくが、その移動とともに、集落内部の階層性を含めた機能分化は確実に進行しており（大型掘立柱建物や集落内方形区画の出現）、これはおそらく野洲川という媒体を単位とした「首長層」の形成が達成された結果であると判断できる。（現状の集落調査の結果を見る限りにおいては、野洲郡側においても市三宅東遺跡や服部遺跡、六条遺跡など注目すべき遺跡群も少なからず存在するが、地域の中核として守山・栗東の遺跡群に相対するような集落遺跡は知られていない事実とともに、当時の野洲川が依然複雑な網目状を呈していたであろう推定から、野洲川を右岸、左岸と区別して考える必然性は無いものと考えている。）そして、そこにおいて

は内部的な政治的体勢が整えられるとともに、あるいは畿内、あるいは東海、さらに滋賀を中心として形成される「首長層間のネットワーク」の一員としての立場を明らかにしていったのである。こうした「首長層間のネットワーク」での野洲・栗太の立場を明示するものとして、大岩山
(3)～(5)
銅鐸群あるいは前方後方形周溝墓などを指摘することができるであろう。

以上が、古墳時代までの様相であるが、野洲川首長層とでも呼ぶべき集団が形成され、一つの「政治的単位＝地方政権と将来的に呼びうるかもしれないが」として機能するとともに、広範囲に形成された「首長層間のネットワーク」の一員としての立場も備えていたのである。（註：首長層やそのネットワークの概念については、文献1）に依る。）

古墳時代の集落の問題

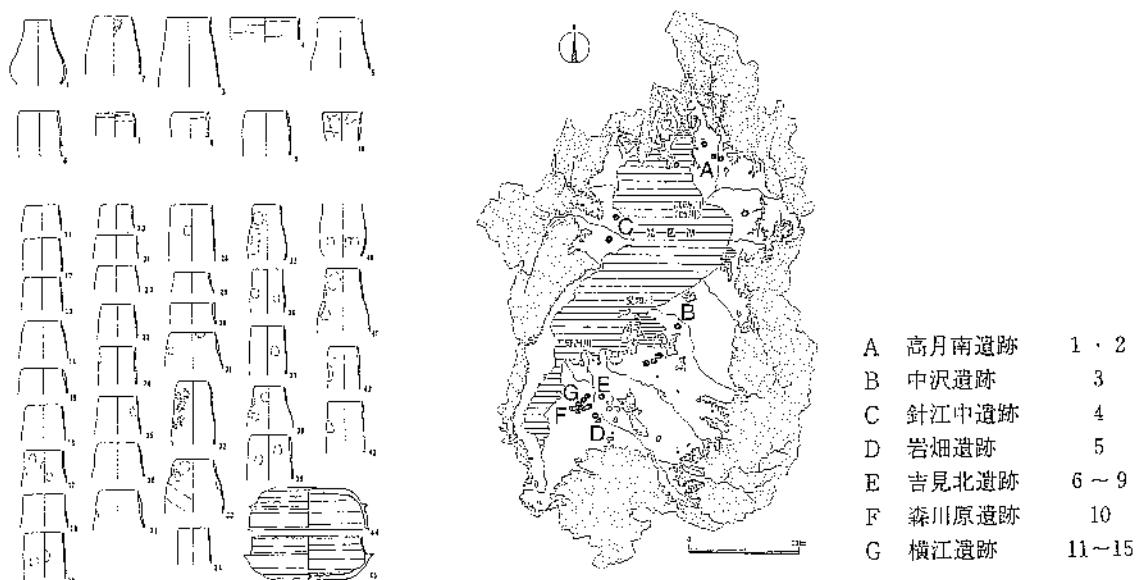
古墳時代を細分することは行わず、ここでは古墳時代の集落を一括して扱う（ただし主眼としては4、5世紀であるが）。これは古墳時代を全体として見たときどのような流れが存在するのかという、とりあえずの方向性を問題とするためである。

この地域では、まず高野・辻・岩畠遺跡群が注目される。古墳時代集落としては異例なまでの大規模性と継続性によって注目されるが、その本質は、碧玉製玉造工房、鍛冶工房などの特殊な手工業生産と「韓式系土器」や製塙土器の出土に表される物流の拠点としての性格、あるいは近畿地方では群を抜く鉄器保有率にみる集団の特殊な性格（軍事的集落とすら考える立場もある。）にあると考える。さらに、扇状地の高所という農業生産に不向きな地点に立地するという点も無視できない。こうした点を評価すれば、この遺跡群は「非農業的集落群」と把握できるであろう。

この遺跡群と対比して扱われるのが下長遺跡群である。内容について明らかにされていない部分も多いが、手工業の実体や物流の拠点としての遺跡の規模や内容は、高野遺跡群に勝るものとも言われている。また、早い段階から掘立柱建物を採用し、かつ方形に区画された大型掘立柱建物群の存在が確認されるなど、集落群内の階層性が顕著な点にも大きな特徴が指摘できる。これは、集落群内の等質性の高い高野遺跡群とは対象的な特徴であり、立地も農業生産の基盤に近い点を評価した上で、この遺跡群については、「日常的集落の特殊に発達した姿」を見出すことができるだろう。

こうした特殊な集落に対し、一般的とでも呼びうる遺跡には市三宅東遺跡や中畠遺跡などが指摘できる。少量出土する「搬入系土器」や特殊な手工業生産の痕跡など、上の二つの遺跡群に近接する内容を持つものも存在し、これは地域内の分配によるもので、こうした分配の密度や内容によって、将来的にはこれらの「一般的」と呼ばれる集落間の格差や性格が説明できる可能性はある。それはともかく、こうした地域内の再分配（あるいは分業と呼ぶべきかもしれないが）が、日常的集団関係によるものかあるいは非日常（＝農業）的な関係によるものか（敢えて簡単に言えば、下長遺跡群中心か高野遺跡群中心か）の判断については現状では下せないが、両者が複雑に絡み合った様相が実体であろう。

このように野洲・栗太の集落遺跡を単純化することが許されるならば、この地域は下長遺跡群



第7図 滋賀県における古墳時代の製塩土器および出土遺跡
(註7)文献より一部改変)

を中心とする日常的な地域構造と、高野遺跡群を中心とする非日常（＝農業）的な地域構造の2重の世界が交錯した存在と認識できる。これが、古墳時代集落の大きな問題点であると考えている。以下、視点を変えてその問題について考えてみたい。

古墳時代の特殊な手工業生産に関する予察

「首長層間のネットワーク」なかんずく「畿内を中心とする政権」が特殊な手工業および生産活動に関与すると言う状況は古墳時代の大きな特徴の一つである。その実体を概観することから、上で見た集落遺跡での2重構造の意味を考える糸口としたい。

まず、「畿内政権」の関与が考えられる手工業生産の一つとして、古墳祭祀に不可欠な要素となる「碧玉製腕飾類」の生産が挙げられる。この問題については中村智孝氏の論考に譲るものとするが、ポイントとなる事実関係のみを指摘すれば、1) 弥生時代以来の原石および製品の需給を可能としていた「首長層間のネットワーク」を引き継ぐ形で加賀地域が生産地と選定されている事実。2) 加賀地域や近江地方など、弥生時代の「通常の玉造」が基本的に停止した後に片山津遺跡という全く新しい遺跡で生産が始まる事実。3) その片山津遺跡は立地や広がりで見る限り、全くの「非農業的集落」であり、その集団の維持が重要な課題となる事実。そしてなによりも、4) 腕飾類の祖形について加賀地域は情報の外部に位置し、かつ、腕飾類に不可欠な大型孔の割り抜き技術は弥生時代からの技術的伝統の中では見いだせない事実。が存在する。すなわち、従来からの玉造の伝統のネットワークの上に立脚しつつも、生産および流通に「畿内政権」が密接に関与し、非農業的集落として生産地を管理することによって、玉（原石）産出地域としての加賀地域の「優位性」を低下させるとともに、玉造集団の維持と言う大義名分の下で農業生産物の収奪を可能としたのである。これは、「首長層間の互酬制的関係」を基本とするネットワークを越えた新たなシステムの創出であり、「畿内政権」による加賀地域そのものに対する収奪体制

を確立したものと評価できる。当然そこにおいては従来的な日常的集団関係は変化せざるを得ず、ここにおいて、手工業生産の導入が日常的集団関係にまで影響を与えた状況が見出せるのである。

古墳時代を通しての手工業生産と流通の在り方の変化が具体化されているものとして「塩生産」が存在する。詳細は省略するが、5世紀中葉から後半頃の製塩土器の形態変化とともに遺跡の存在形態そのものについても変質が認められる段階が、大きな画期になるとを考えている。滋賀県内においては、この段階に製塩土器の流入が集中的に認められる事実、しかもそれが特定の集落を核とするスタイルによって達成されている事実は、この流通までもが特殊な状況下で成されたものである事実を示す。⁽⁷⁾ すなわち、塩業における生産から流通までが一貫して「畿内政権」に管理されたと考えるものである。古墳時代初頭頃に「首長層間のネットワーク」的側面を残しつつ製塩土器の統一と言ったレベルで関与されていった姿が、この段階に生産・流通システムとして成立・定着したもので、そこには絶対的な収奪関係の成立が予想される。例えば若狭地域においては、製塩遺跡の立地が全くの非日常的状況に変化し、かつ製塩土器の生産と製塩そのものの「分業的システム化」も想定されると言う。そこには、製塩集団のみならず、それを取り巻くべき日常的環境=農業的生産そのものを含めた収奪体制の開始が想定できる。そしてこの段階は、若狭の首長墓造営の一大画期にも一致するという。まさに、非日常的な特殊手工業生産が日常的な集団関係に変化をもたらしたものであり、この段階に急激に有力な古墳の造営を開始する若狭地域の首長層は、もはや従来の「首長層間のネットワーク」に基づく存在ではなく、新しい「塩業管理システム」に立脚した存在と認識する必要があるだろう。

こうした、「地域間分業」とも理解できる特殊手工業生産のみが、日常的集団関係に改変をもたらしたものではない。より日常的な手工業生産においても、強固な形で見ることが可能である。曾我遺跡の玉造、大県遺跡の鍛冶生産をその代表事例と見ておきたい。

まず、これらの遺跡の成立は、「畿内政権」内部の体制強化と密接に結びついた点を評価したい。すなわち、例えば大県遺跡の鍛冶生産が、広く河内地域の鍛冶生産を整理統合して成立したものであるならば、⁽⁸⁾ 当然そこには鉄器流通のネットワークの変化を予想できる。政権内部に独立した「專業的集団」を配置することによって、同族的、家内的存在として分散的に存在したであろう鍛冶生産体制を独立した官僚的組織として編成した可能性である。そして多くの場合、こうした非日常的な生産関係の「專業化」が渡来人の大量移住という現象を伴って達成されている事実は、ある意味で従来的・在來的な集団関係を排除した形で、手工業生産が組織化された可能性をも示している。曾我遺跡の場合も、有力な古墳群毎に展開していたであろう滑石玉造を再整理したものと考えれば、同様の過程が復元できるであろう。

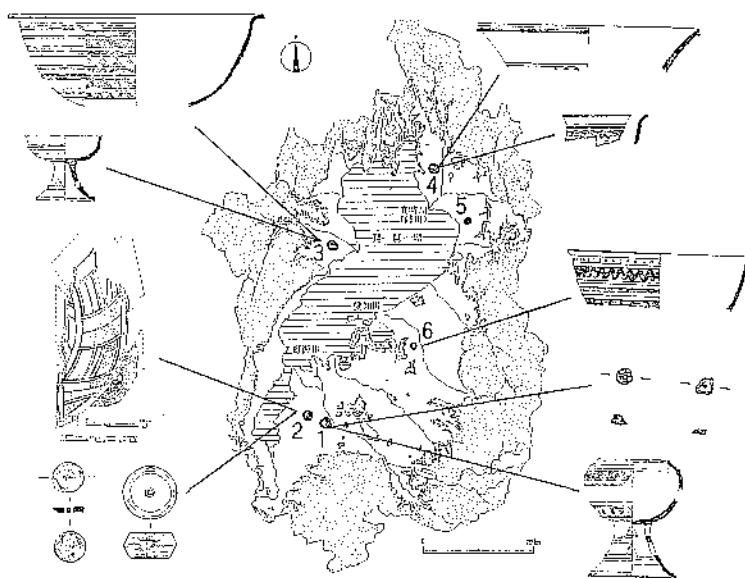
こうした事実関係を確認した上で、これらの遺跡と地域の生産遺跡との関係を考えてみたい。具体的過程についてはまだ未解決ではあるが、陶邑窯跡群と地方窯における須恵器生産の関係を拡大的、応用的に解釈する方法である。すなわち、これらは「畿内政権」の独占的生産を保証する生産遺跡ではなく、地方における生産を管理するための技術のセンターとしての立場を考えるものである。例えば大県遺跡の鍛冶生産が政権内部の武器・武具類を専門に製作する集団で

あったとしても、この生産地の成立と、極めて日常的であったはずである農具の改良（曲刀鎌・U字形鋤先などの成立と波及）が全国的レベルで同時的に進行している事実は、特殊な鍛冶集団の成立すなわち非日常的生産関係の成立が、地域における日常的であった農具生産および補修のレベルにまで影響を及ぼしたと考えるべきであり、この背景には「技術のセンター」の成立を想定せざるを得ないのである。こうした技術のセンターの成立によって、地域における鍛冶生産は「畿内政権」の管理下に置かれ、例えば最先端の農具に対応しうる生産が保証される反面、相対的な独自性を失ってゆくのである。滑石玉造の場合は年代的な問題を解決する必要が存在するが、ほぼ同様の構造を想定して大過ないと考えている。すなわち、「畿内政権」の内部における大規模な手工業生産遺跡の成立は、「技術のセンター」として確実に地域の生産に関与するものであり、それは取りも直さず地域における日常的＝農業生産的集団関係までもが「畿内政権」の下により強固に掌握される契機に直結する点も明らかであろう。

以上、乱暴な議論になったが、あるいは現象に対する結果論的議論かもしれないが、「畿内政権」は古墳時代を通じて「特殊手工業生産」を畿内・畿外を問わず要所に配置し、その生産活動と流通に関与することによって、地域における日常的集団関係を直接的に支配するという方式を押し進めた。すなわち、「特殊手工業生産」の技術の再生産を「技術のセンター」と言う方式で管理し、その「生産物」の流通を媒体とした新しい流通体系を生み出し、その「生産集団」を維持するための日常的農業生産物の確保（収奪）体制を整備するといった、言わば、弥生時代を通じて形成され、古墳体制創出の基礎となった「首長層間のネットワーク」を、「畿内政権のシステム」に転化させるための方式である。地域の「首長層」にとって日常的生産活動においては自ら再生成し得ない「技術」であり、「富」であるが故に、ある意味で「無条件」的にこの変化に従わざるを得ず、この方式が強力に押し進められた背景となった。しかし、例えば須恵器については「生産の拡散が進行し、7世紀初頭にはそうしたシステムを押しすすめるための「特殊手工業生産の座」から降りざるを得なくなったように、管理と拡大と言う二つの相反する方向性の上に立脚する方式であり、かつ具体的には地域の首長層の「協力（無条件に収奪され、そのシステムの末端に官僚的に位置せざるを得ないと言う意味を含めて）」なしには成立しない方式であるため、古墳時代は総じて、日常的な「首長層間のネットワーク」と非日常的な「畿内政権のシステム」の2面性の歴史であり、前者から後者へ、時空的に展開を繰り返す歴史と言うことができるであろう。

再び滋賀県の古墳時代の集落へ

上における分析において、野洲・栗太の古墳時代集落において認められた2重構造の意味はすでに明らかになったものと考える。すなわち、日常的な集落関係に基づく「下長遺跡群を中心とする地域構造」と特殊な手工業生産に基づく「高野遺跡群を中心とする地域構造」の重層的関係を展開することによって、日常的な集落関係への収奪を強化してゆくための体制を整えたのである。日常性に非日常性を加味することによって、従来的な「首長層」による地域支配の中に、非日常性を管理する「畿内政権」の直接的な関与を可能ならしめたのである。そして、こうした現



1. 高野遺跡群 2. 下長遺跡群 3. 南市東遺跡群
4. 高月町遺跡群 5. 鴨田遺跡（群） 6. 斗西遺跡群

第8図 滋賀県下における古墳時代主要遺跡群

世紀代を通じて玉造、鍛冶、製塩土器など「特殊な手工業生産とそれに伴う新しい流通体制」の拠点としての性格を顕わにしてくる。日常的な集落が次第に非日常的な体制に塗り替えられてゆく過程が追える遺跡かもしれない。能登川町斗西遺跡群もこうした意味での拠点となる可能性を示しているが、「特殊な手工業」の存在など、なお、慎重に扱いたい遺跡であり、長浜市鴨田遺跡の古墳時代の玉造工房の存在も注意される。

こうしてみると、こうした非日常性による日常性への介入という方式は、滋賀県においては3カ所もしくは4カ所程度まさに楔を打ち込まれたかのように展開している事実が認められる。これらの遺跡群は、「『畿内政権』内部の『技術のセンター』や『地域間的分業』とならざるを得ない特殊手工業生産遺跡」に対峙するべき、「地域における技術のセンター」であり、「特殊手工業生産物の流通の核」に他ならないのである。これらの遺跡群は、地域内部においては「鍛冶生産などの手工業生産」や「塩などの新しい流通体系」を背景に、従来的な「首長層間ネットワーク」の殻を打ち破る原動力、あるいは中心として存在する一方、その手工業生産の技術の再生産や製塩そのものに対する関与を媒体として、確実に「畿内政権」に掌握された立場を維持せざるを得ないのである。すなわち、「畿内政権」は「地域に手工業生産を楔のように打ち込む」ことによって、その生産と流通の維持管理という側面を媒体に、生産集団のための農業生産物の確保、あるいは、生産物の流通のための労働力提供、さらに、その生産に係る特殊技術の再生産のための「政権内部」の大規模生産地への出仕などの、多方面にわたる物質的、あるいは人的な収奪体制を確立させたのである。すなわち、手工業という「首長層の支配する世界」内部においては、再生産が不可能な分野を地域に展開させることによって、地域支配における日常的生産関係そのものへの支配の変化をもたらしたのである。そして、その技術的な再生産の一端を「畿内

象は滋賀県の他の地域においても認めることができる。

その一つが安曇川町南市東遺跡群の形成である。ここでは、5世紀中葉頃に「搬入系遺物」や「特殊な手工業生産」を伴って集落が形成される。非日常的な世界の出現であり、これによって日常性が変化してであろう推定は、例えば田中王塚古墳群の形成からも頷けるであろう。同じく

高月町高月南遺跡群は弥生時代以来の伝統的な集落遺跡であるが、4世紀後半頃から5

政権」が掌握している以上、この変化は畿内政権による地域への一方的な力関係に基づく収奪関係へと向かわざるを得ないのである。

さらにこの延長線上で理解すべきものとして軍事編成が存在する。例えば、湖北地域においてはいわゆる古式小古墳群の盟主墳に甲冑が副葬され、あるいは埴輪が樹立されると言う現象が存在するが、これは取りも直さず「畿内政権」による軍事編成あるいは中央出仕という名前での人的な収奪の現れであり、それが「より個別な存在」へと向かって実施されているのである。「地域首長層」との較差が縮小したこれら小古墳群の盟主層は、当然システムに従った方法こそ編成され得るのである。こうした意味からは、軍事編成という極めて非日常性の高い行為が、「半島出兵」などと言う「倭国全体」的課題に対して行われるとき、これが「畿内政権」主導で行われる以上、地域の日常性の中への非日常性からの収奪としてのみ表現された点は、この問題からの応用として把握できるかも知れない。

以上、古墳時代の集落の分析から、古墳時代とは、弥生時代を通じて形成された地域における首長層とその広範な広がりであるところの「首長層間のネットワーク」に対して、「畿内政権」が「手工業生産」への関与という方法を媒体に、首長層の日常的な生産活動への収奪を行った時代であると考えた。この方式は、玉造や製塩あるいは鍛冶、製陶などの特殊性、専業性の強い手工業を中心としたモデルとし、日常的生産活動の延長線上に位置する農耕具鍛冶や流通活動、あるいは新規開発と言ったものを含めて非日常的活動の多くに及ぶもので、それらを組み合わせ、かつ、場所を選びながら地域に楔のように打ち込まれていったのである。¹⁴これは明らかに非日常的生産活動を軸としたシステムの創出に他ならない。いわば農業生産を基本としたネットワークから手工業生産を媒体としたシステムへの変化である。そして、野洲川下流域における高野遺跡群と下長遺跡群の並立は、まさに、この二つの集団関係の緊張状態であると結論付けておきたい。

註

- (1) 細川修平「靈仙寺遺跡発掘調査報告書」滋賀県教育委員会 1995
- (2) 伴野幸一「滋賀県二ノ畦・横枕遺跡と伊勢遺跡」「季刊考古学」51 1995
- (3) 広瀬和雄「大阪湾岸と三河湾岸の土器製塩」「大阪府立弥生文化博物館研究報告 1」 1992
- (4) 広瀬和雄「考古学から見た古代の村落」「岩波講座 日本通史」第3巻 1994
- (5) 広瀬和雄「古代の開拓」「考古学研究」30-2 1983
- (6) 寺村光晴「古代玉作形成史の研究」吉川弘文館 1980
- (7) 用田政晴「滋賀県」「日本土器製塩研究」青木書店 1994
- (8) 入江文敏「古墳時代土器製塩の画期と首長墓の動向」「横田健一先生古希記念文化史論叢(上)」1987
- (9) 花田勝弘「倭政権と鍛冶工房」「考古学研究」143 1989
- (10) 菊田哲郎「須恵器生産の拡散と工人の動向」「考古学研究」38-4 1992
- (11) 井原稔「滋賀県下出土の初期須恵器について」「韓式系土器研究」V 1994
- (12) 植田文雄「古墳時代土器論」「滋賀考古」12 1994

- (13) 山田隆一「古墳時代初頭前後の中河内地域」「大阪府立弥生文化博物館研究報告 3」 1994
(14) 甘粕健「総論」「岩波講座日本考古学 3 生産と流通」岩波書店 1986

主要参考文献

- (1) 近藤義郎・岩本正二「塩の生産と流通」「同上」岩波書店 1986
(2) 潮見浩「鉄・鉄器の生産」「同上」岩波書店 1986
(3) 河村好光「玉生産の展開と流通」「同上」岩波書店 1986

編集後記

この冬は、久しぶりに雪の多い年となり、外での調査では寒さに堪える日々を過ごされたことと思います。今年は当協会設立25周年にあたり、日頃の調査や普及活動に加え、安土城考古博物館で、企画展示『いにしえの渡りびと—近江の渡来文化』や、それと関連したシンポジウムを実施してまいりました。本紀要も25周年ということで、例年にくらべて多くの論考が集まりました。つきましては、多くの方からのご叱正とご指導を賜れば幸いです。 平成8年3月

平成8年3月

紀要第9号

編集・発行 財団法人 滋賀県文化財保護協会
大津市瀬田南大萱町1732-2
Tel(0775) 48-9780・9781

印刷・製本 富士出版印刷株式会社
大津市札の辻4-20
Tel(0775) 23-2580 Fax(0775) 24-6668